

提出書類及び注意事項

(B) 個人のみなさま

③ 廃止・休止・再開届出のご案内

	提出書類	様式番号	備考
1)	指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先	表紙	申請書・届出書毎の共通表紙
2)	「指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書」	施行規則 様式第11	
	添付書類		

【注意事項】

- 1 「指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)」について
「指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書(様式第11)」の前に、「申請書・届出書の提出先(表紙)」を付けてください。
- 2 「申請者・届出者」について
申請者・届出者は、個人事業者本人の氏名を代表者名としてください。
- 3 「届出の期限」について
事業を廃止または休止した時は当該廃止または休止の日から30日以内に、事業を再開した時は当該再開の日から10日以内に、届出書を提出してください。
- 4 「指定工事事業者証」について
事業の廃止を届け出る時は指定工事事業者証を返納し、事業の休止を届け出る時は指定工事事業者証を提出してください。
- 5 「メールアドレス」について
申請書・届出書の内容を調整するため、メールアドレスを記載して頂くようになります。